

「滋賀県淡水真珠振興計画（原案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1. 県民政策コメントの実施結果

令和3年（2021年）10月8日（金曜日）から令和3年（2021年）11月8日（月曜日）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県淡水真珠振興計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、3者（市町・団体を含む）の方から7件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

また、意見等の該当ページは、県民政策コメントで公表した「滋賀県淡水真珠振興計画（原案）」によっています。

2. 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
I はじめに	0件
II 琵琶湖産淡水真珠養殖の現状と課題	1件
III 目指す姿（10年後）	1件
IV 琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画	5件
合 計	7件

滋賀県淡水真珠振興計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

No.	行	意見・情報	意見・情報等に関する県の考え方
II 琵琶湖産淡水真珠養殖の現状と課題			
1	38	<p>原案38～43行目に「…平成18年には、真珠母貝を供給してきた滋賀県真珠母貝養殖漁業協同組合の解散により真珠母貝を専門的に供給する体制が消失し、平成29年には員数不足から滋賀県真珠養殖漁業協同組合の解散により真珠養殖業者の団体が消失するなど、業界としてまとまった取組が困難となっている…」とあります。真珠養殖業者の団体・組合が存在しないことにより、①個別業者単位では行政支援（技術支援・資金支援）を受けられる枠組みが限られており革新的な取組が困難である、②業者間の協力連携が十分にとれておらず琵琶湖淡水真珠のPR・発信力が分散してしまっている、③真珠養殖業の維持・技術継承は実質的に各業者に任されており非常に細く脆弱である、という問題があります。組合もしくはそれに準ずる形態での団体を再編し、各業者の支援・連携・発信・継承を強化できる継続的な仕組みを制度として整えていただくことを切に望みます。</p>	<p>ご指摘の点について、まずは真珠養殖業者の皆さんが情報交換・意見交換できる場を定期的に設けて、真珠生産の技術的かつ商業的な課題やニーズを把握し、各養殖業者のニーズに応じた支援や本県の淡水真珠養殖振興施策の構築を図っていかうとしているところであり、これを支援・連携・発信・継承を強化していけるような仕組みの構築につなげていきたいと考えております。</p>
III 目指す姿（10年後）			
2	48	<p>原案48行目からの「III 目指す姿（10年後）」について、「小さくともキラリと輝く地域産業」、「しっかりとした存在感」、「安定して営まれる姿」と言った表現が抽象的であり、次世代にその技術をどのように継承していくのか、10年後の目標までの具体的な施策や工程がわかりにくいと感じます。</p>	<p>ここでは、10年後に目指す姿のイメージを提示しており、その実現に向けて5年間に必要な施策をIVの計画部分に示しているところです。</p>
IV 琵琶湖産淡水真珠養殖の振興に関する計画			
1 真珠産業の振興のための施策に関する事項			
3	56	<p>原案56行目からの「1 真珠産業の振興のための施策に関する事項」として、6項目が記載されていますが、行政・教育機関・試験研究機関・生産者・県民・事業者等の役割分担を計画として示されることを望みます。</p>	<p>本計画は、県の取り組むべき施策を整理するものとして策定しておりますが、それぞれの主体としっかり連携しながら、今後の施策を進めてまいります。</p>
(3) 漁場の調査等状況の把握			
4	70	<p>原案75～77行目に「(4) 漁場の維持または改善 真珠養殖および真珠母貝養殖の漁場の生産性を低下させる要因である水草の大量繁茂を防止するため、湖底耕耘や水草除去等の取組を推進する。」とありますが、西の湖等の内湖においては、水草よりもアオコが大きな問題となっているところもあります（原案35～36行目）。アオコ（藍藻類）が増えると、イケチョウガイの餌となる植物プランクトン（珪藻類等）の増殖が阻害され、イケチョウガイ母貝の育成に大きな支障が生じます。アオコの改善・発生抑制についての調査研究や施策についても、重要課題として位置づけ、取組を推進されることを望みます。</p>	<p>現在、西の湖も含む真珠養殖漁場の植物プランクトンや母貝の成長の調査を継続しており、また、西の湖の水質改善に向けた検討についても進めているところです。ご意見を今後の真珠養殖漁場改善の取組を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>

(5) 研究開発の推進等			
5	79	<p>原案79～81行目に「…より効率的で安定した真珠母貝生産技術の開発と、より高品質な真珠が作れる真珠母貝系統の確立のための研究を推進する。」とあります。平成12年度滋賀県水産試験場事業報告-淡水真珠対策研究費-「琵琶湖南湖産イケチョウガイの遺伝的近交度の推定」の中では、イケチョウガイ養殖集団（真珠母貝）や野生集団における、遺伝的近交度の上昇が報告されています。これは、真珠母貝の環境適応力・抵抗力の低下、稚貝の成育不良・生存率の低下等に影響している可能性が十分に考えられますが、これらの要素が現在の真珠養殖業にどれほどの影響を及ぼしているかの評価はなされていないと思います。真珠母貝系統の確立のため、遺伝的近交度に着目した実態把握・調査研究についても計画・予算化されることを望みます。</p>	<p>ご指摘のとおり、在来のイケチョウガイでは成育不良やへい死が起こり、真珠養殖が困難な状況である一方、ご指摘の点は、より高品質な真珠が作れる真珠母貝系統の確立のための研究の推進とも密接に関係すると考えられますので、今後の研究や施策を進めるうえで参考とさせていただきます。</p>
6	80	<p>琵琶湖の在来種であるイケチョウガイは現在では絶滅危惧種に指定されています。真珠養殖で”中国産ヒレイケチョウガイ”の交雑種を「改良母貝」と称し使用しました。この結果、在来種のイケチョウガイは交雑により、絶滅危惧種にしまいました。</p> <p>在来種の絶滅危惧種イケチョウガイ保護するために、絶滅危惧種イケチョウガイを殖やすのであれば応援したい。しかし、交雑により絶滅危惧種から”絶滅種”に向かうのであれば淡水真珠振興は反対です。</p> <p>現状の「在来種を保護しない」淡水真珠養殖振興を支援していいのかモヤモヤする。明確に「絶滅危惧種イケチョウガイの保護を行う」ことを明確に出来れば、スッキリ応援できるのですが。在来種の絶滅危惧種イケチョウガイに対しての影響調査の結果を回答願います。</p>	<p>昭和50年代後半、環境の変化などにより在来のイケチョウガイ全体について成育不良やへい死が起こり、真珠生産ができなくなったため、現在の漁場環境に適した養殖品種が導入され、真珠養殖が続けられています。</p> <p>近年、琵琶湖においては在来のイケチョウガイの生息に関する情報が極めて少ない一方で、県外の湖沼では琵琶湖から導入されたとされる在来イケチョウガイが確認されています。</p> <p>今後、この県外のイケチョウガイを里帰りさせ、水産試験場において系統保存に取り組み、その成果を、真珠養殖に活かしていきたいと考えております。</p>
2 真珠の需要の増進のための施策に関する事項			
7	89	<p>原案89～93行目に「各事業者が琵琶湖産淡水真珠の知名度の向上に向け、加工販売の多様化、戦略的・積極的なPR、催事への出店、真珠の核入れ体験、貝殻の有効活用等の取組を実施していることを踏まえて、事業者の自主性を尊重しつつ、それぞれのニーズに応じたサポートに努める。」とありますが、滋賀県としても、観光振興局や広報課とも連携をされ、観光資源・地域資源としての琵琶湖産淡水真珠の価値を更にPR・発信していただくようお願いいたします。琵琶湖産淡水真珠についても、「近江牛」のように、滋賀県特産品ブランドとしての訴求力を高めることが必要だと感じていますので、各事業者の自主的取組に加えて、滋賀県としてのPR・発信の姿勢を更に強めていただきたいと思います。</p>	<p>これまでの関係者からの聞き取りから、現状においては各主体の自主性を尊重すべきと考えておりますが、いただいた御意見も踏まえ、県としても琵琶湖産淡水真珠の価値や魅力についてPRや情報発信に取り組んでまいります。</p>